

平成18年度 川崎市南部身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市川崎区砂子1-10-2)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営に努めたものとして評価出来る。次年度以降も引き続き、同様の管理運営に努めるよう指導する。
②職員配置及び研修の状況	【職員配置】館長1名・事務職員2名 非常勤職員1名(夜間・日曜開放職員) 【研修】内部研修)1回(「財務会計研修」講師 公認会計士) 外部研修)2回(「就労移行支援事業の進め方」「神奈川県サービス管理責任者研修」)	利用者の支援のためには職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修の実施を指導する。
③地域及び関係機関との連携への取り組み	11月に「南身館フェスティバル」を開催し、地域住民に会館内部やボランティアサークルの活動紹介を行うと伴に、障害者デイサービスで製作した製品の販売を行った。	「南身館フェスティバル」を通じて、地域住民に会館での活動等を紹介したことは、評価出来る。今後ともこのような取り組みを実施するよう指導していく。
④安全管理・災害対策への取り組み	事故防止のため、各種の点検及び操作確認を実施した。また、利用者が多い日には館内の巡回を行った。さらに、適宜、不審者の監視を行った。 災害対策として、「南部身体障害者福祉会館消防計画」に基づき防災訓練を年4回行った。	安全管理・災害対策は利用者が安心して身障開館を利用するためには不可欠である。この後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期するよう指導する。
(2) 利用状況		
①ボランティアの育成及び援助	【社会福祉教室】小学生の部 全2回 延参加者数96名 中学生の部 全3回 延参加者数119名 高校生の部 全2回 延参加者数10名 【親子手話教室】全3回 延参加者数34名 【親子点字教室】全2回 延参加者数22名 【入門点字教室】全5回 25名 【入門手話教室】全5回 46名	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来るものである。今後とも同様の取り組みに努めるよう指導する。
②障害者デイサービス(総括)	利用者、保護者には運営主体の変更に伴うプログラム変更への不安等を可能な限り解消するよう運営移行について説明を行った。 また、前運営主体契約職員1名が残留したこと、事業団職員2名が準備・引継ぎを行ったことから円滑に移行出来た。	利用者、保護者の指定管理制度移行に伴う不安等を解消すべく積極的に取り組んだことは大いに評価できる。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																																								
③ 障害者デイサービス事業(利用状況)	【在籍数】20人(大師6人、田島3人、川崎4人、幸5人、中原2人) 【入退所状況】(入所2人退所2人) 【食事提供延件数】2,575件 【送迎サービス回数】4,939回	市内南部から中部の利用者を中心に適正に運営している。今後とも同様の運営に努めるよう指導する。																																								
(3) 収支状況																																										
① 収支状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">身障会館 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>35,867,101</td> </tr> <tr> <td> 委託料</td> <td>25,943,000</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>9,924,101</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>35,961,027</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>27,387,059</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>7,941,266</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>130,776</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>501,926</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>▲ 93,926</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">障害者福祉サービス (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>35,673,010</td> </tr> <tr> <td> 利用料</td> <td>29,753,730</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>5,919,280</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>30,672,377</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>18,560,403</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>3,828,629</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>2,628,496</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>5,654,849</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>5,000,633</td> </tr> </tbody> </table>	身障会館 (円)		収入	35,867,101	委託料	25,943,000	その他	9,924,101	支出	35,961,027	人件費	27,387,059	事務費	7,941,266	事業費	130,776	その他	501,926	差額	▲ 93,926	障害者福祉サービス (円)		収入	35,673,010	利用料	29,753,730	委託料他	5,919,280	支出	30,672,377	人件費	18,560,403	事務費	3,828,629	事業費	2,628,496	その他	5,654,849	差額	5,000,633	身障会館事業では、人件費が総支出の77%を占め支出超過の原因ともなっているが、経営努力も図っており、今後の推移を見守る。
身障会館 (円)																																										
収入	35,867,101																																									
委託料	25,943,000																																									
その他	9,924,101																																									
支出	35,961,027																																									
人件費	27,387,059																																									
事務費	7,941,266																																									
事業費	130,776																																									
その他	501,926																																									
差額	▲ 93,926																																									
障害者福祉サービス (円)																																										
収入	35,673,010																																									
利用料	29,753,730																																									
委託料他	5,919,280																																									
支出	30,672,377																																									
人件費	18,560,403																																									
事務費	3,828,629																																									
事業費	2,628,496																																									
その他	5,654,849																																									
差額	5,000,633																																									
(4) その他																																										
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情も含め意見・要望等は特になかった。	苦情申立制度の周知に努めると共に、苦情等が出た場合には迅速に対応するよう指導していく。																																								
② 個人情報の保護	「個人情報の保護に関する基本方針」「当事業所が取り扱いする個人情報の利用目的」を定めて利用者に提示した。	個人情報保護に関して利用者への周知を行っていることは評価出来る。引き続き、職員の研鑽に努めるよう指導する。																																								
④ 情報公開について	情報開示請求はなかったが、開示請求に対しては「社会福祉事業団情報公開要綱」及び「個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応する体制を整えている。	事業団全体で情報開示請求に対して対応している点は評価出来る。																																								
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	川崎市南部身体障害者福祉会館運営委員会を開催し、18年度事業報告及び19年度事業計画を提示し、意見等を求めた。経理については、外部の公認会計士立会いによる自主監査を行った。	外部委員を中心に運営委員会を組織・開催し、身障会館の民主的な運営に努めていること、経理に関して外部の公認会計士によるチェックを行っていることは、おおいに評価出来る。																																								

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
⑥ 開館日及び利用時間の延長	月曜日開館や利用時間の延長について運営委員会を通じてアピールを行った。	障害者団体やボランティアサークルが少ないこと、駅から距離あり利便性が悪いことから、利用者増には繋がらなかったが、今後とも市民へのPRに努めるなど、利用者増につながるような対策を講じるよう指導する。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービスが確保された上、月曜日や夜間の開館も実現させており、評価出来るものである。

また、指定管理制度への移行に伴う利用者や保護者の不安等を解消するための説明会の開催や混乱の起こらないような引継ぎに努めたこと、10月の障害者自立支援法の施行に伴う新体系への移行にもかかわらずこれまでと同様のサービスを展開したこと等、障害者デイサービスについても評価出来る。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

来年度も引き続き、18年度と同様の運営及び取り組みを実施するよう希望する。
 なお、月曜日の利用がほとんどないとの報告を受けたが、市民へのPRに努めるなど、利用者の増加につながるような対策を講ずる必要がある。